

令和3年12月3日

医療法人社団 ながみつクリニック

## 行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年12月1日～令和8年11月30日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年12月 法に基づく諸制度の調査
- 令和4年2月 制度に関するパンフレット配布やポスター掲示等の周知方法の検討
- 令和4年8月 検討した周知方法により従業員に周知する
- 令和5年4月 従業員に再度周知を図る